

# 納税の潮

Nouzei no Usio No.182

公益社団法人須磨納税協会

## 第8回定時社員総会開催



開会のあいさつをする窪田会長



宇野税務署長



副会長席



来賓席



須磨税務署より感謝状贈呈



総合建設業

ISO9001・14001認証取得

# 窪田工業株式会社

神戸市垂水区塩屋町4丁目4番12号 電話 (078)751-3882

## 定時社員総会・感謝状贈呈式

平成30年6月5日に神戸市国民宿舎シーパル須磨におきまして、須磨税務署長、西神戸県税事務所長、須磨市税事務所長、垂水市税事務所長、近畿税理士会須磨支部長、須磨納税貯蓄組合連合会長を来賓としてご臨席を賜り、第8回定時社員総会を開催しました。

総会では窪田会長より出席者に対する日頃の謝辞と今後の協会事業活性化に向けた取組への協力要請などについてのあいさつを述べられた後、今年度の議題である①平成29年度事業報告及び決算の承認の件、②理事及び監事選任の件について原案通り決議承認されました。今回新たに理事及び監事に就任されました7名をご紹介します。(敬称略、50音順)

○ 石井浩真、木村俊紀、栗原庸行、長田義博、中野秀樹、村元秀士、吉川嘉彦の各氏です。

続いて、総会において報告を要する「平成30年度事業計画及び収支予算について」の説明も行われました。なお、定時社員総会前には納税協会活動に功績のあった8名に対しまして、窪田納税協会長より感謝状と記念品の贈呈が行われました。また、定時社員総会終了後、新理事による理事会を開催し、代表理事、会長、副会長、常任理事、専務理事を選出しました。また、須磨税務署宇野署長より垂水区における税務広報活動並びに租税教育活動の推進に対して谷口洋子様へ感謝状が贈呈されました。



**三宅商事株式会社**

代表取締役 **三宅 隆 志**

本社 〒654-0034 神戸市須磨区戸政町3-4-5  
 TEL: 078-731-1494 FAX: 078-731-1473  
 東京店 〒132-0035 東京都江戸川区平井6-26-8  
 TEL: 03-3619-7528 FAX: 03-3619-7534  
 E-mail: info@miyakesyoji.com

## 須磨税務署幹部職員の定期人事異動速報

(H30. 7.10 現在) (敬称略)

職 名	新 任		前 任	
	氏 名	前勤務地	氏 名	新勤務地等
署 長	譜久村 意 次	沖繩事務所	宇 野 正 人	退職
副 署 長	北 村 文 夫	国税局	内 田 行 俊	高松局 中村署
総 務 課 長	堀 井 美 香	留任		—
管理運営 1	長 野 史 佳	加古川署	城 下 弘 之	西宮署
徴 収	二 川 幸 夫	留任		—
個人課税 1	川 口 尚 也	留任		—
資 産 課 税	宮 地 博 子	留任		—
法人課税 1	浅 井 美 和	留任		—

貸借対照表(H30.3.31現在)(単位:千円)

科 目	当年度
I 資産の部	25,892
1 流動資産	4,116
2 固定資産	21,776
II 負債の部	3,114
1 流動負債	1,388
2 固定負債	1,726
III 正味財産の部	22,778
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	22,778
負債及び正味財産合計	25,892

正味財産計算書(H30.3.31)(単位:千円)

科 目	当年度
1 経常収益	21,481
(1)基本財産運用益	1
(2)受取会費	10,276
(3)事業収益	3,230
(4)受取補助金等	7,028
(5)雑収益	946
2 経常費用	21,407
(1)事業費	17,960
(2)管理費	3,447
当期経常増減額	74

H30年度予算書(単位:千円)

科 目	当年度
1 経常収益	21,485
(1)基本財産運用益	402
(2)受取会費	9,854
(3)事業収益	3,065
(4)受取補助金等	7,694
(5)雑収益	470
2 経常費用	21,304
(1)事業費	17,548
(2)管理費	3,756
当期経常増減額	181



**特定医療法人 慈恵会**

**新 須 磨 病 院**

理事長 澤 田 勝 寛  
 病院長

神戸市須磨区磯馴町4丁目1-6(JR須磨海浜公園駅南100m)  
 TEL: 078-735-0001(大代表) FAX: 078-735-0721  
 URL: http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma



**新須磨クリニック**

健診センター・美容外科

脳ドック・人間ドック・レディースドック  
 法定健診・特定健診等各種健康診断

神戸市須磨区村雨町5-1-4  
 TEL: 078-735-1513(予約)・078-735-0010  
 URL: http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma





## 須磨納税貯蓄組合連合会だより

須磨納税貯蓄組合連合会では、5月25日、公益社団法人須磨納税協会において平成30年度の定時総会を開催し、平成29年度の事業報告と収支決算の審議、及び平成30年度の事業計画及び予算の審議を行い、承認決議しました。今年度の主な事業活動は次のとおりです。



### ◇ 租税教育の促進 ◇

小学生及び中学生から税についての「書道・ポスター・作文」等を募集し、優秀作品を顕彰することにより、次代を担う青少年の税に関する理解を深め、租税教育の推進を行う。(9月)

### ◇ 広報活動の実施 ◇

前年度に引き続き、納税協会と共同で税の広報紙「納税の潮」を発行し、税に関する情報を提供する。発行部数は、2,300部でA4版8ページ。(H30.8及びH31.2の年2回)

### ◇ 研修事業の実施 ◇

須磨納税協会と共同で、税知識の向上のための税務研修会を開催し、会員相互の親睦を深める。(10月下旬)

### ◇ 納税表彰の実施 ◇

税知識の普及や納税思想の高揚に努めた組合員について顕彰する。(11月中旬)

### ◇ 連合会共済制度の拡充 ◇

「がん保険」など、団体保険の取り扱いを推進し、組合員の福祉に役立てるとともに、財政基盤の拡充を図る。(通年)

炭火焼き たれ自慢の焼鳥・高級鳥料理



神戸市須磨区行幸町1丁目1-39 ☎078・731・5855

平成29年度収支決算書 (単位：千円)

収入の部		支出の部	
会費	112	事業	959
事業	325	管理	14
補助金	522		
雑	47	雑	6
合計	959	合計	979
損益			△20

平成30年度収支予算書 (単位：千円)

収入の部		支出の部	
会費	112	事業	753
事業	325	管理	16
補助金	480		
雑	0	雑	10
合計	917	合計	779

### —加古会長挨拶—

納税貯蓄組合を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。このような中、納税貯蓄組合の基本事業である「期限内納付」に取り組んでまいりました。平成31年10月からは消費税の税率引き上げとともに軽減税率制度の導入されることとなります。須磨納税貯蓄組合としても改正消費税の円滑な定着に向けた広報活動に取り組み、活動の原点である「期限内納付」の推進に努めてまいります。

納税貯蓄組合の活性化に向け各関係団体の皆様、組合員の皆様のご理解・ご協力を得て、事業活動を進めてまいりたいと考えております。

# Getting Better

よりよく、もっとよりよくを目指して。

鉄道車両用制御機器、変電所用開閉機器、変圧器周辺機器、活線浄油機、環境装置、産業用機器などの製造。

## 株式会社 カコテクノス

本社／神戸市須磨区大田町7-4-2 TEL(078)732-3851  
小野工場／小野市北丘町355-16 TEL(0794)62-6411

## 《税務署からのお知らせ》

### 平成 31 年 1 月からスマホやタブレットでも申告できます！

マイナンバーカードや IC カードリーダーをお持ちでない方も、

- ・ ID・パスワード方式を利用して e-Tax で送信すれば申告完了！
- ・ e-Tax で送信すれば、源泉徴収票などの添付書類は提出不要！
- ・ 申告書の控えは、PDF 形式でスマホやタブレットに保存！

ID・パスワード方式を利用するために、用意するものは 2 つです。

- ① ID (利用者識別番号) ② パスワード (暗証番号)

ID とパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。



※ ID・パスワード方式は、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』でのみ利用できます。

※ 暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



### 医療費控除を受けられる方へ

平成 29 年分以後の確定申告書から、医療費控除の明細書を作成して提出すれば、医療費控除の領収書の提出が不要です！

医療費の領収書は自宅で 5 年間保存する必要があります。

医療費控除の明細書とは、医療機関で発行される診療明細書と異なります。

様式は、国税庁ホームページ又はお近くの税務署でご確認ください！

※ 平成 29 年分から平成 31 年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



### インターネットを利用した国税のクレジット納付について

平成 29 年 1 月 4 日から、インターネットを利用した国税のクレジットカード納付を開始しています。

お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレット端末から「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスし、納付手続が行えます。24 時間ご利用可能です。

また、平成 29 年 6 月以降は、e-Tax (国税電子申告・納税システム) から「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスできるようになりました。

これにより、e-Tax を利用して徴収高計算書データを送信することで、源泉所得税についてもクレジットカード納付手続が行えます。

※ クレジットカード納付では、納付税額に応じた決済手数料がかかります。詳しくは、国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) をご覧ください。



漁業組合直営店だから

安い

新鮮



毎日の食卓に・贈答品・催事の引出物に最適！



神戸市協直売所  
魚 協

〒655-0892 神戸市垂水区平磯3-1-10 ☎ (078) 708-1616

〈救急告示〉医療法人 薫風会

佐野病院

診療科目

- ・ 内科・消化器系内科・腫瘍内科・内視鏡内科・糖尿病内科・人工透析内科
- ・ 疼痛緩和内科・消化器外科・腫瘍外科・内視鏡外科・肛門外科・整形外科
- ・ リハビリテーション科・婦人科・放射線診断科

TEL 078 (785) 1000

神戸市垂水区清水が丘2-5-1

- ・ 垂水駅から「清水が丘」行きバス終点
- ・ 舞子駅から「学園都市」行き西岡橋下車徒歩5分

# 平成31年（2019年）10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

### 軽減税率(8%)の対象品目

**飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。  
 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

**新聞** 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。



全ての事業者	飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
	飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方	仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
	免税事業者の方	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。



## 生徒募集

〔申し込み受付中〕

●小学4年生から中学3年生●  
●小人数制（各クラス10名以内）●

ひとりひとりの能力をひきだしながら  
キメ細かに学習指導いたします。

# 天神塾

須磨区天神町 4丁目2-15 TEL 734-1112

山陽電鉄 須磨寺駅  
山陽電鉄 至月見山  
西須磨小学校  
バス停

天神塾  
天神さん 開

## 県税だより 西神戸県税事務所

### 個人事業税のお知らせ



事業を行う個人に対しては、原則として、  
所得税(国税)、住民税(市町が課税)  
のほかに、県税として、**個人事業税**  
が課税されます。



兵庫県マスコット はばたん

**納める人** 県内で事業を行う個人

**納める額**

区 分	事 業 の 種 類	税 率
第1種事業	物品販売、不動産貸付業、運送業、請負業、駐車場業、飲食店業、その他の営業等	5 %
第2種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業(主として自家労力を用いて行うものを除く)	4 %
第3種事業	医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、コンサルタント業、デザイン業、理・美容業、クリーニング業、その他自由業等 あんま・はり・きゅう等の事業、装蹄師業	5 % 3 %

**税額の計算**

事業の総収入金額－事業の必要経費－青色事業専従者給与又は事業専従者控除額＝所得金額  
 { 所得金額＋青色申告特別控除額－損失の繰越控除額－事業主控除額(年290万円) } × 税率＝税額

第1期分及び第2期分の納付書を8月に一括送付します

平成30年度の納期限は次のとおりとなっています。

**第1期分 8月31日(金)・第2期分 11月30日(金)**

県税についてのご相談は

兵庫県神戸県民センター西神戸県税事務所 神戸市長田区浪松町3丁目2番5号 TEL078-737-2373(直通)  
 個人事業税の課税に関すること …… 課税第一課 個人事業税の納税に関すること …… 収 税 課

### 人 事 異 動 (平成30年4月1日付)

着 任			転 任		
職 名	氏 名	旧 任	職 名	氏 名	旧 任
所長補佐兼収税課長	今 東 功	西宮県税事務所 所長補佐兼調整課長・ 納税相談室長	西宮県税事務所 所長補佐兼収税第1課長	山 田 英 一	所長補佐兼収税課長
自動車税課長	磯 辺 久 範	神戸県税事務所 自動車取得税審査・ 自動車税納税証明課長	加東県税事務所 自動車税課長	三 木 康 成	自動車税課長

シートベルト及びチャイルドシート着用の徹底・高齢者の交通事故防止

## 須磨交通安全協会

会 長 瀧 川 博 司

神戸市須磨区大池町5-1-30 ☎ 078-734-2456 FAX 078-737-0345

市税だより

須磨市税事務所  
垂水市税事務所

〔ふるさと納税について〕

ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄付（ふるさと納税）を行った場合に、寄付額のうち2,000円を越える部分について、所得税と市県民税から原則として全額が控除される制度です（一定の上限はあります。）。

なお、確定申告の際は、第二表『住民税・事業税に関する事項』欄の『寄附金税額控除（都道府県、市区町村分）』欄に、ふるさと納税額を必ず記載してください。記載のない場合は、市県民税で寄附金税額控除を受けることができません。

〔ふるさと納税ワンストップ特例制度について〕

平成27年以降に行うふるさと納税については、確定申告が不要な給与所得者等で、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより、確定申告不要で寄附金税額控除を受けられる手続きです。

なお、つぎの場合は、ワンストップ特例制度が非該当となりますのでご注意ください。

- ①ワンストップ特例を申請した年分の申告書（確定申告書または市県民税申告書）を提出した。
- ②ワンストップ特例の申請を行った自治体が6つ以上ある。
- ③「寄附金税額控除に係る申告特例通知書」に記載された住所が市県民税の賦課期日（1月1日）現在における住所と異なっていた。

〔人事異動〕

◇須磨市税事務所◇

補 職 名	新 任		前 任	
	氏 名	前所属・補職名	氏 名	転任先・補職名
行 財 政 局 主 税 部 須磨市税事務所 所 長	長 田 芳 秀	行 財 政 局 主 税 部 須磨市税事務所 副 所 長	長 谷 川 充	退職
副 所 長	鈴 木 直 行	西 区 総 務 部 市 民 課 住 民 基 本 台 帳 担 当 係 長	長 田 芳 秀	行 財 政 局 主 税 部 須磨市税事務所 所 長

◇垂水市税事務所◇

補 職 名	新 任		前 任	
	氏 名	前所属・補職名	氏 名	転任先・補職名
行 財 政 局 主 税 部 垂水市税事務所 所 長	中 尾 陽 一	行 財 政 局 職 員 部 総 務 事 務 セ ン タ ー 担 当 係 長	田 中 秀 樹	行 財 政 局 主 税 部 納 税 促 進 課 課 長
固 定 資 産 税 担 当 係 長	辻 善 之	保 健 福 祉 局 総 務 部 総 務 課 担 当 係 長 (地方独立行政法人神戸市民病院機構)	水 谷 明 美	兵 庫 区 保 健 福 祉 部 生 活 支 援 課 担 当 係 長

◎平成30年度 市税の納期カレンダー

年	月	納期など	期 限	年	月	納期など	期 限
30	7	固定資産税・都市計画税 2期	7月31日	31	2	固定資産税・都市計画税 4期	2月28日
	8	個人の市県民税（普通徴収）2期	8月31日		3	個人の市県民税の申告 事業所税(個人)の申告納付	3月15日
	10	個人の市県民税（普通徴収）3期	10月31日		毎 月	個人の市県民税（給与からの特別徴収） 市たばこ税、入湯税	
	12	固定資産税・都市計画税 3期	12月25日	偶数月		個人の市県民税（公的年金からの特別徴収）	
31	1	個人の市県民税（普通徴収）4期 給与支払報告書の提出 固定資産税（償却資産）の申告	1月31日	随 時	法人の市民税の申告納付・事業所税（法人）の申告納付		

●市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。●領収済通知書にバーコードの表示がある納付書は、コンビニエンスストアでもお納めいただけます。●「所得・課税証明書」はコンビニ等でも取得できます。（マイナンバーカード必要）



**MENU 昼おまかせ会席** 2,500円

特撰純和牛肉すきやき 3,750円 魚ちり・寄せ鍋 4,200円～  
 特撰純和牛肉しゃぶしゃぶ 3,900円  
 おまかせ会席 5,000円～  
 しゃぶしゃぶ会席 5,800円～

落ち着いた雰囲気的大小個室(4名～40名)で昼・夜営業しております。季節の厳選素材を贅沢に使ったお料理を、お好みやご予算に合わせてご用意いたします。ご家族、ご友人とご一緒に、また忘年会、新年会、各種会合にご利用ください。(会議室も併設しています)



**会議室**  
 ・プロジェクター  
 ・オーバーヘッド  
 ・スクリーン  
 ・マイク 設置あり  
 (25名収容可)



日本料理 **和風館**

TEL 078-732-8210 FAX 078-733-8663

〒654-0046 神戸市須磨区村雨町4丁目1-17  
 JR「須磨海浜公園」駅下車 徒歩1分

# 税の相談は 正規の税理士へ



## 近畿税理士会 須磨支部

支 部 長 長 田 義 博

〒654-0048 神戸市須磨区衣掛町4-1-25 平野ビル301号

電 話 神 戸 (078) 7 3 5 - 2 1 3 1

F A X 神 戸 (078) 7 3 5 - 2 3 0 6

### 介護付有料老人ホーム

一般型特定施設  
入居者生活介護

### 新須磨病院のバックアップ体制

利用権方式 (神戸市有料老人ホーム設置運営指導指針による表示)

入居時  
自立

身の周りの事が自分で行える方  
介護が必要になられてもそのまま住まい頂けます

### エリーネス須磨

前払金 (入居金) ▶ 1025万3千円  
85歳の場合

償却期間 8年 年齢別の入居金となっております。  
※その他詳細についてはお問い合わせください。

〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7丁目1番地 21

☎ 0120-65-3738

### 入居者募集中

ご見学

体験入居

入居相談

お気軽にお越し下さい!

株式会社 神戸健康管理センター  
〒654-0142  
神戸市須磨区友が丘7丁目1番地 21  
(078) 795-8111 (代)

入居時  
要支援・要介護

すでに介護のお世話が必要な方

エリーネス  
須磨

### 介護の家

前払金 (入居金) ▶ 795万円

償却期間 5年

※その他詳細についてはお問い合わせください。

〒654-0047 神戸市須磨区磯馴町3丁目1番 27号

☎ 0120-65-8347

納税協会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
納税協会の輪

経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

## 広げよう 納税協会の輪 運動実施中!

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

**AIG** AIG損害保険株式会社

神戸支社 明石営業所/  
兵庫県明石市樽屋町8-34  
TEL 078-911-2357

神戸営業支店/  
兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22  
(富士火災神戸ビル4F)  
TEL 078-570-4330